

加盟団体
副会長
理事長
副理事長 殿
常務理事
理事
監事

令和 6年 2月 18日

愛知県社会人クラブバドミントン連盟
会 長 山 田 順一郎

令和5年度 社会人クラブバドミントン連盟総会 の開催について

皆様方には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

標題の件、下記のとおり開催致しますので、いろいろとご多忙とは存じますが、各加盟団体の方は、必ずご出席下さいますようお願い申し上げます。

今年度は会場にお越し頂いて開催します。同時に令和6年度の団体登録を行いますので、必ず出席頂き、登録手続きを完了下さいますようお願いいたします。議題などの詳細については、別途、お送りする書面でご確認ください。

尚、評議員の方が出席できない場合は代理人の方をお願いいたします。但し、議決権は代理人の方にあるものとみなします。

記

1. 日 時 令和6年3月17日(日) AM9:30～11:30(予定)
(受付を9時より会議室前で行います)
2. 場 所 刈谷市産業振興センター 401会議室
〒448-0027 刈谷市相生町1丁目1番地6 TEL(0566)28-0555
3. 議 題
 - 1 報告事項
 - ・総務に関すること
 - ・競技に関すること
 - ・審判に関すること
 - ・広報に関すること
 - ・県協会に関すること
 - ・日本社会人クラブバドミントン連盟に関すること
 - ・その他
 - 2 協議事項
 - ・令和5年度決算について
 - ・令和6年度行事計画について
 - ・令和6年度予算について
 - ・その他
 - 3 その他
 - ・公認審判員資格検定会及び第97回リーグ戦(前期)について

なお、ご本人様確認の書類(添付①)を3月10日までに msbf@badminton-aichi.com に送付をお願いします。御提出がなされない場合、議決権行使については議長一任とさせていただきます。

4. 団体登録について

必ず、総会に出席して登録料を納入下さい。欠席の場合、団体登録出来ません。

- (1) 団体登録申請書(添付②)：総会前に msbf@badminton-aichi.com のアドレスに送付下さい。
- (2) 団体登録料：8,000円(当日、総会会場において納入下さい。)
- (3) 令和6年度新規団体加盟金：2,000円(令和5年度加盟団体は不要です。)

本件に関する、御質問については、msbf@badminton-aichi.com のアドレスに御連絡下さい。尚、総会当日のご質問は御遠慮ください。

以上です。

「愛知県バドミントン協会・総会」に係わる出席依頼及び委任状作成について

4/21 に開催されます「愛知県バドミントン協会・総会」について、次の様に対処下さい。

1. 県協会総会に「出席」頂く加盟団体様

4/21 当日の総会に出席頂く団体様を添付③に示します。

愛知県バドミントン協会に加盟する実業団連盟、レディース連盟、社会人クラブ連盟、教職員連盟、学生連盟、高体連、中小体連及び小学生連盟に出席者を割当てられており、当連盟では過去の出席実績を考慮して、「輪番制」で出席をお願いしております。

該当する団体様は必ず出席下さい。

添付④の「県協会・R5 総会 出欠票&委任状」の上方の「出席」を○で囲んで、出席される方の氏名を記入して、**3/17 の当連盟の総会に持参下さい。**

2. 県協会総会を「欠席する（出席しない）」加盟団体様

添付③の一覧表の「R5」が空欄の全ての団体様が該当します。

添付④の「県協会・R5 総会 出欠票&委任状」の下方の「委任状」を作成して、**3/17 の当連盟の総会に持参下さい。**